

目 次

目次欄（青字）をクリックすると、該当ページに移動します。

出席委員	1
臨時委員長	3
予算審査特別委員長の選挙	3
予算審査特別委員会副委員長の選挙	4
企画部の予算審査	5
総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査	15
総括質疑及び現地調査箇所の選定	24

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。

このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場合があります。

令和4年3月7日（月曜日）

出席委員（17名）

委員長	遠藤紀子君	
副委員長	安田知己君	
委員	今野隆之君	渡邊博恵君
	鈴木晴子君	西澤文久君
	伊藤司君	坂本義也君
	羽川喜富君	伊勢英昭君
	木村範雄君	土村秀俊君
	高久時男君	及川智善君
	永野涉君	渡辺幹雄君
	鈴木忠美君	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長	櫻井やえ子君
企画部	
部長	鎌田功紀君
秘書政策課	
課長	千田耕也君
秘書広報係長	成田奈穂美君
政策係長	佐藤瑞穂君
行政改革係長	赤間崇光君
財務課	
課長	藤岡章夫君

令和4年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

課長補佐兼管財契約係長	大和田 浩 史 君
財 政 係 長	鈴 木 崇 裕 君
総務部	
部 長	後 藤 仁 君
総務課	
課 長	嶋 正 美 君
課長補佐兼総務係長	小野寺 厚 人 君
課長補佐兼人事係長	石 垣 伴 彦 君
情 報 統 計 係 長	浅 野 智 寛 君
課長補佐兼町史編さん係長	鈴 木 由 美 君
危機対策課	
課 長	郷 家 洋 悦 君
危 機 管 理 係 長	鈴 木 健 二 君
生 活 安 全 係 長	小 畑 貴 信 君
選挙管理委員会事務局	
局 長	村 田 晃 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	庄 司 英 夫 君
主 任	青 砥 裕 司 君
主 事	山 中 美 保 君

令和4年3月予算審査特別委員会会議録（3月7日月曜日分）

午前11時58分 開 会

○議会事務局長（庄司英夫君） それでは、引き続き予算審査特別委員会を開催いたします。

初めての委員会ですので、利府町議会委員会条例第7条第2項の規定により、年長の鈴木忠美委員に臨時の委員長をお願いいたします。鈴木忠美委員、よろしくお願いいたします。

〔臨時委員長 鈴木忠美君 登壇〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 鈴木忠美です。規定により臨時に委員長の職務を行います。どうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから予算審査特別委員会を開催します。

本日の会議を開きます。

ただいまの出席委員は17名です。

これより予算審査特別委員長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法については、臨時委員長が指名することとしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、臨時委員長が指名することに決定しました。

それでは、委員長に遠藤紀子君を指名します。

お諮りします。ただいま指名した遠藤紀子君を委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時委員長（鈴木忠美君） 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名した遠藤紀子君が委員長に当選されました。

ただいま委員長に当選された遠藤紀子君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をします。

委員長と交代します。

〔委員長 遠藤紀子君 登壇〕

○委員長(遠藤紀子君) ただいま予算審査特別委員長に選出されました遠藤紀子でございます。

委員各位の特段の御理解と御協力を賜り、委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思えます。よろしくお願いいたします。

それでは、これより**予算審査特別委員会の副委員長の選挙**を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって指名推選にしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(遠藤紀子君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法については、委員長が指名することにしたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(遠藤紀子君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長が指名することに決定いたしました。

副委員長に安田知己君を指名します。

お諮りします。ただいま指名しました安田知己君を副委員長の当選人と定めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(遠藤紀子君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました安田知己君が副委員長に当選されました。

ただいま副委員長に当選された安田知己君が議場におられます。会議規則第31条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程については、お配りしました審査日程表により進めたいと思えます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(遠藤紀子君) 異議なしと認めます。

したがいまして、審査日程については、お配りしました審査日程表のとおり進めてまいります。

ここで昼食のため休憩いたします。再開は13時といたします。

午前0時04分 休 憩

午後0時56分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査に入る前に申し上げます。質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には質疑が一巡した後にお願いいたします。また、質疑の際は分かりやすく簡潔にお願いいたします。さらに、質疑が重複しないようできるだけ関連質疑で対応するようお願いいたします。

それでは、審査日程表により企画部の予算審査を始めます。

所管事項の内容を説明願います。企画部長。

○企画部長（鎌田功紀君） それでは、企画部所管の令和4年度当初予算の内容につきまして、各種会計予算説明書①の一般会計と記載している冊子で御説明申し上げます。

それでは、まず歳入から御説明いたします。

5ページをお開きください。

5ページの5款株式等譲渡所得割交付金につきましては、国内の経済回復による増収を見込んだ宮城県からの通知により、前年度と比較しまして800万円増の1,300万円を計上しております。

6款法人事業税交付金及び7款地方消費税交付金につきましても、交付金の財源となる国税の増収を見込み、それぞれ計上しております。

7ページをお開き願います。

13款1項1目地方交付税でございますが、1節普通交付税については、国の地方財政計画に基づき8億円、2節特別交付税については、地方税等の減収額への補填により震災復興特別交付税の交付が見込まれることから、前年度と比較しまして500万円増の1億5,500万円を計上しております。

8ページをお開き願います。

16款1項1目1節行政財産使用料のうち庁舎等使用料の65万1,000円につきましては、銀行A

TMや自動販売機などの設置に係る使用料を計上しております。

同じく2節町民交流館使用料20万4,000円につきましては、町民交流館研修室の使用料を計上しております。

18ページをお開き願います。

18款3項3目県政だより配布委託金につきましては、2か月に1回発行される県政だよりの配布に係る委託金としまして78万3,000円を計上しております。

19ページをお開き願います。

19款1項1目1節土地建物貸付収入347万9,000円につきましては、旧生涯学習センター敷地内のプレハブ等の貸付けなどによる収入が主なものでございます。

同じく2目利子及び配当金につきましては、それぞれの預金利子を計上しております。

同じく3目土地開発基金運用収入107万円につきましては、利府駅前の土地の一部を株式会社まちづくり利府に、都市計画道路大町線の用地の一部を利府町社会福祉協議会に貸付けしている収入をそれぞれ計上しております。

次に、20ページをお開き願います。

21款2項1目1節財政調整基金繰入金10億6,843万7,000円につきましては、不足する財源の調整として計上しているもので、前年度と比較し2億6,556万9,000円の増となっております。

21ページを御覧ください。

同じく3目1節土地開発基金繰入金107万1,000円につきましては、株式会社まちづくり利府及び利府町社会福祉協議会への土地貸付収入及び利息の繰入金を計上しております。

同じく4目1節公共施設整備基金繰入金746万4,000円につきましては、公営住宅建替事業に計画的に充当するものでございます。

24ページをお開き願います。

23款5項3目10節雑入の中の4行目、新市町村振興宝くじ市町村交付金531万1,000円につきましては、小中学校の入学支援事業として実施しております体操着等の支給事業に充当するものでございます。

同じく雑入の5行目、広告事業収入177万2,000円のうち、秘書政策分として前年度と比較し24万円増の120万円を計上しております。内訳といたしましては、ホームページバナー広告料として10社分、48万円、広報りふの広告料として年間72枠の72万円を見込み、計上しております。

次に、歳出につきまして御説明いたします。

まず、29ページをお開き願います。

2款1項2目秘書広報費につきましては、前年度と比較し124万9,000円減の1億538万9,000円を計上しております。減額の主な内容につきましては、職員人件費の減額によるものでございます。

31ページをお開き願います。

2款1項3目財政管理費につきましては、前年度と比較し281万円減の7,768万9,000円を計上しております。減額の主な内容につきましては、職員人件費の減額によるものでございます。

32ページをお開き願います。

2款1項5目財産管理費につきましては、役場庁舎や公用車、公有財産の維持管理に要する経費といたしまして、前年度と比較して1億6,229万円減の1億7,817万5,000円を計上しております。減額の主な内容につきましては、34ページをお開き願います。14節の工事請負費におきまして、令和3年度から実施している旧生涯学習センター解体工事について、令和4年度は前払い金を差し引いた完成払い金のみの計上となり、大きく減少したものでございます。

47ページをお開き願います。

2款6項1目企画総務費につきましては、前年度と比較し324万8,000円減の371万2,000円を計上しております。減額の主な内容につきましては、職員人件費の減額及び総合計画の看板更新工事が完了したことによるものでございます。

48ページをお開き願います。

同じく2目行政改革推進費につきましては、行政改革推進委員会に要する経費を計上しております。

飛びまして、113ページをお開き願います。

12款1項公債費1目元金につきましては、前年度と比較し4,885万6,000円増の10億5,970万1,000円を計上しております。増額の主な内容につきましては、令和元年度に借入れを行った文化複合施設整備事業や中央公園野球場グラウンド改修事業の元金の償還が開始となったことによるものです。

同じく2目利子22節償還金利子及び割引料につきましては、前年度と比較し3,324万9,000円減の5,964万9,000円を計上しております。減額の主な内容につきましては、平成9年度に借入れしたしらかし台中学校校舎増築事業や平成19年度に借入れした浜田駅前赤沼線道路整備事業の償還が完了したことによるものです。

以上が企画部所管の令和4年度当初予算の概要でございます。

引き続き総合計画の着実な推進を図るとともに、鋭意チャレンジ精神を持って取り組んでまいります。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、3点お伺いいたします。

47ページお願いします。

2款6項1目企画総務費の7節報償費、旧十符の里プラザ跡地利活用ワーキンググループ謝礼25名分計上されております。この方々、どのような方々なのかお伺いいたします。

それから、2点目、同じページで12節委託料で総合計画アンケート調査業務ということでありました。内容をお伺いいたします。

同じく婚活支援業務についても事業の内容をお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 当局、答弁願います。政策係長。

○政策係長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

まず、1点目の十符の里プラザ跡地の利活用のワーキンググループの25名のメンバーということですが、こちらは来年度になりましてから公募をいたしまして、一般の方々の御意見、アイデアなどいただくような場所にしたいと思っておりますので、これから募集をしたいと考えております。

次に、2点目の総合計画のアンケートの内容というところですが、こちらは総合計画の進捗管理をするために毎年アンケートを取っているもので、2,000人の方を無作為抽出いたしまして、計画のK P Iの中で町民の満足度を指標にしているものが25項目ありますので、そちらのほうの計画の達成度だけでなく、その先にある町民の満足度を重要と考えておりますので、そちらアンケートで取っていきたいと考えております。

最後に、3番目の婚活事業のほうですが、こちら機構改革によりまして秘書政策課のほうに婚活支援のほうの業務が移りましたので、政策的にやっていきたいということで考えております。町内の事業所の方に委託をいたしまして婚活パーティーをしたいと考えております。出会いの場の創出というところですので。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 晴子委員。

○鈴木晴子委員 ワーキンググループのほうです。令和4年度でこれから募集をするということ

でございました。今までであったら、どこかの代表の方が集まってやるという考え方もあったと思うんですけれども、そうではなく、町民の皆様にひたすらというか募集だけでやるという考えなのか、今、そういう説明でよかったですね。やはり大事なのはこれからの方々だと思っているので、若い人たちの割合もできれば高くしていただきたい、また女性の声もしっかりと受け止めていただきたいですし、この地域に住んでいる方の声も本当に大事な、難しいところだと思うんですけれども、なので、メンバーを決めるのは本当に難しいのかなと思っております。25名ということで、回数であったり、どのように進めていきたいと今考えているものがあるのであれば、お伺いしたいと思います。

それから、アンケート調査、そうするとこれは去年も計上があったので、今年もということではなくてずっと行っていくという考えでよかったのかと。25項目行うということでありましたが、毎回同じ調査というものになっているのか、それとも令和4年度についてはこの部分をしっかりと聞いていきたいという考えがあるのであれば、お伺いいたします。

婚活につきまして、委託して、担当が変わるということでやるということでもございましたけれども、婚活パーティーということでありました。まだ内容はこれから検討するという事なんでしょうか。どの程度の参加見込みを考えているのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。政策係長。

○政策係長（佐藤瑞穂君） お答えいたします。

1点目のメンバーのところは、御意見いただきましたのでこれからいろいろ精査していきたいと思っております。若い方、女性の方、地区の方、入れるように考慮してまいりたいと思っております。

回数につきましては、一応5回程度を予定しております。町のほうの素案についての御意見をいただいたりですとか、あとは出来上がる施設が町民の方に利用しやすいように、いろいろな町民目線の御意見、アイデアを多くいただけるようなワークショップにしていきたいと考えております。

次に、2点目のアンケートはどの部分を重点に聞いていくのかというような考えがあるのかというところですが、毎年、やはり目標値のところ、指標のところを進捗管理していきたいと思っておりますので、満足度25項目につきましては、基本聞くようにアンケートをしたいと思っております。ただ、さらに実情ですとかそういうものを勘案いたしまして、それ以外でも町民のアンケートを取ったほうがいいというような項目があれば、そちらも追加していくように

考えていきたいと思えます。

3番目、婚活支援の婚活パーティーの内容というところですが、そちらのところは今の時点のところでは、町内の事業所の方に委託をいたしまして、参加していただいた方にまずは利府町の魅力を知っていただいて、あとはレジャーなど楽しんでいただきながら、人との関わりですとかつながりのきっかけにさせていただいて、きっかけがよければその後の展開もいい影響があるのではと思っておりますので、そういったような支援事業にしていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問、お願いいたします。

○鈴木晴子委員 ワーキンググループのところなんですけれども、こちら旧十符の里プラザの跡地はサウンディング調査もしていると思うんです。そのサウンディング調査とこのワーキンググループの関係性というか、その辺どのように考えているのかお伺いいたします。

それから、婚活支援のほうですけれども、内容はあれなんです、町内の方限定にするのか、それとも広く募集するのか、最後にお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（千田耕也君） 御質問にお答えいたします。

まず初めに、十符の里プラザの跡地の分なんですけれども、サウンディング調査につきましては、そちらの跡地にどういう施設を造ったらいいのではないかなというような中身になります。ワークショップの役割としてどういう施設がいいだろうとなった後に、その施設を今度どのようにしたら使いやすいだろう、町民の人たちが、私たちがどうやったら利用しやすいだろうという中身につきまして、ワーキンググループで話し合いをしていきたいと考えております。

婚活につきましては、対象を町内、町外、今どちらにしたらいいのかなというようなお話ですけれども、基本的には町内の方を優先にはと考えておりますが、ただマッチングでございますので、そちらのほうの様子を、まず募集の様子を見てから、町外も、もし人が足りないというか同じ数というか、その辺で調整していきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑ありますか。4番 西澤委員。

○西澤文久委員 19ページ、財産収入は企画課でいいんですよね。19款財産収入1目の普通財産貸付収入なんですけれども、昨年と今年度で380万円差があるんですが、これりふレ横丁の閉店、開店の影響なのかちょっとお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。管財契約係長。

○課長補佐兼管財契約係長（大和田浩史君） 御質問にお答えします。

こちらの減額分なんですけれども、旧飯土井住宅跡地、ティー・ディー・シーさんのほうに貸付けしていた土地なんですけれども、そちらへ今年度、土地をティー・ディー・シーのほうへ売却しました。よって、貸付料が来年度からそれはなくなるということで、その分の減額となっております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 西澤委員。

○西澤文久委員 では、りふレ横丁の関連というのはないんですか、今回の。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。

○課長補佐兼管財契約係長（大和田浩史君） そのとおりでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質問。17番 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 それでは、2点お聞きします。

1つは、30ページの報償費の中の2番目、町政功労者等記念品ということで60万9,000円を計上していますけれども、前年と比べると約20万円ほど多くなっていますけれども、中身的に何か大きいあれがあるのか。

それから、12節の委託費、これイベント動画撮影等の業務委託料となりますが、369万6,000円、これはどんなやつか、この2点、まずはお聞きします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。秘書広報係長。

○秘書広報係長（成田奈穂美君） では、お答えいたします。

まず、7節報償費についてなんですけれども、町政功労者等の記念品ということで60万9,000円計上しております。そちらの中身のほうにつきましては、今年度町制施行55周年ということもありまして、表彰の部分、ちょっと分野を広げながら対象になる方が多くなるのではないかとということで計上をしております。

次に、12節の委託料についてなんですけれども、イベント動画撮影等の業務委託料なんですけれども、こちらにつきましては、今現在、町といたしまして情報発信に力を入れているんですけれども、その中で町の取組や町の魅力をより一層町内外で広報するために行事やイベント等の様子を動画として記録するように計上しております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 1つ目のこれは対象者を多く見込んでいるということですね。だから、何なのか、その中でも対象者はただ多ければいいというのじゃなくして、具体的にもうこういう方向

が令和4年度はあるんだというのがあれば非常にいいのかなと、ただ多く積んでいればいいと、余れば返すというあれではなくして、具体的にもうちょっとないのかなというのが1つ。

それから、下のイベントという今のあれだとこれは今回初めてですよ、この方式は。やっぱりこれだけの金を使ってやるんですから、本当にこれが、一般的にどうでしょう、計画したからこれ、必要だからつくったんでしょうけれども、あまりその辺がちょっと必要性がどうかという感じはするんですけども、もう一度お願いいたします。

悪いけれども、ちょっと話をするとき、マスク取って話して。聞こえにくいから。聞こえにくいんだ、言葉が。聞こえづらいから。

○委員長（遠藤紀子君） じゃあ、はっきり答弁お願いいたします。秘書広報係長。

○秘書広報係長（成田奈穂美君） お答えいたします。

功労者表彰の部分なんですけれども、今年55周年という記念すべき年になるんですけれども、その中でいろいろな功労される分野の部分を取り上げたいと思っています。あと、その中で感謝状の部分につきましては、各地区のほうにも町として照会いたしまして、地区でいろいろ町のほうに御協力いただいている方を広く募集をかけて、表彰のほうを行いたいと思うんですけども、今年は、55周年ということもあるので裾野を広げながら対応していきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（千田耕也君） お答えいたします。

まず、イベント動画の必要性のお話だと思うんですけども、イベント動画につきましては、利府町のシティーセールスという部分もあって、今回、利府らしいイベント、例えば、ラリーだったりあとは利府町のフェスティバルだったり、そういうものを動画として撮影しまして、ある程度凝縮したものとして作り込みをしまして、それをいろいろな方々、あとは町のホームページだったり町民交流館にあるテレビだったり、そういうので随時流すような形として記録をしたものを皆さんのほうに公開していきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 今、町政の功労というのは、具体的に町政55周年、そう言われると分かりやすいんです。そういうのがあるとなればなるほどなということで、ただ、やっぱりその辺は肝腎なところを言わないで提案だけされちゃうと何だろうと、取っておけばいいのかなと、後で返

せばいいんだということで非常にあれなので。

それから、今、イベントの関係については、それはシティーセールスの中で有効に活用するということであるので、ただあまりラリーだのは必要ないと思いますから、そこだけ付け加えておきます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁は。（「要りません」の声あり）よろしいですか。

では、ほかに質疑ある方。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 それでは、3点お願いします。

まず、31ページ、財政管理費の中で、去年は13節で起債管理システム賃借料というのがあったんですけども、今回ないんですけども、これはどうなったのかなという質問です。起債は続くので、これが今回消えたというのはどういうことかなというその説明お願いしたいと思います。

それと、48ページ、総合交通対策費の12委託料で地域公共交通網形成……。

○委員長（遠藤紀子君） それは管轄違いますけれども。

○高久時男委員 そうですか。失礼しました。

じゃあもう一点、庁舎管理も財務課でいいですよ。これは前も話したんですけども、しらかし台にある北部包括支援センターの建物、あれは前に保健福祉のほうに話して、大分老朽化が進んでいるのでペンキ塗りとか屋根の補修とかそういったのを言っていたんですけども、まだなっていないので……。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員、ページ数で指定できますか。

○高久時男委員 いや、ページ数といっても予算ないから、そもそも。予算ないので、そういうものを組んでもらえないかという質問です。

○委員長（遠藤紀子君） ちょっとちゃんとページ数に合った質問でお願いしたいんですけども、どうですか、当局。19ページに該当するそうですので。

じゃあ、2点ということで1点目からお願いいたします。1点目、財政係長。

○財政係長（鈴木崇裕君） 初めに、起債管理システムの賃借料の件でございますが、こちらは、今まで使っているシステムは令和4年の3月、今年度いっぱいをもって終了になります。

次期システムにつきましては、町の全庁的に使っている基幹系システム、政策さんのほうで、総務課のほうで契約している全庁的、トータル的に使っているシステムがあるんですけども、そちらのほうでもう契約をしております、そちらのほうで起債管理システムのほうを運用し

ておりまして、そちらのほうで今もう既に運用しているような形でございました。

1年間ちょうどダブってしまっていたんですけども、それは移行の関係でどうしても1年間、昔のシステムから新しいシステムに移行する関係で、1年間ダブった形で契約しておりまして、これで今年度いっぱいをもって賃借料を終わります。

支払いのほうは、総務課のほうで予算計上している部分で全て支払っているような形なので、こちらのほうでの予算計上というのはないような形でございます。以上でございます。

○委員長（遠藤紀子君） 2点目をお願いします。管財契約係長。

○課長補佐兼管財契約係長（大和田浩史君） 2点目の御質問にお答えいたします。

北部包括支援センターの件ですけども、普通財産の貸付けによりまして建物のほうを貸付けしております。その貸付けの契約約款におきまして、原則、修繕等につきましては借りている側で行っていただくこととなっておりますので、御理解お願いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再質問は。高久委員。

○高久時男委員 さっきの賃借料の件は分かりました。

じゃあ、建物自体は賃借人のほうで補修するという契約になっているんですか。その北部支援センターの建物。あくまでも一般的に言ったら、大家さんのほうで管理するべきものだと思うんですけども、契約書自体がそうなっているのかどうか、その確認です。

○委員長（遠藤紀子君） 財務課長。

○財務課長（藤岡章夫君） 再質問にお答えいたします。

契約書上はそうになっておりますが、設置経緯なども踏まえまして、町のほうでもできる限り対応するような方向で検討していきたいなと思っております。具体的には、社会福祉協議会さんに建物を貸しているということで貸付収入が入ってきております。一応、契約上、甲と乙という関係性でそうになっていますが、最大限、大家ということもありますので、老朽化も著しい施設で、これまで町に寄贈された経緯もありますので、しらかし台さんのほうから、そういったことも踏まえて対応していきたいなと考えております。

○委員長（遠藤紀子君） 高久委員。

○高久時男委員 ぜひ、早めにやってもらいたいなと思っております。せっきくの町の財産なので、老朽化で朽ちていく一方というのはちょっと避けたいなと思っております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか。（「結構です」の声あり）ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がないようですので、以上で企画部の予算審査を終わります。

当局は退席願います。御苦労さまでした。

では、ここで暫時休憩いたします。

再開は13時45分といたします。

午後1時31分 休 憩

午後1時40分 再 開

○委員長（遠藤紀子君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により**総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査**を始めます。

所管事項の内容の説明をお願いいたします。

初めに、総務部長。

○総務部長（後藤 仁君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、令和4年度利府町一般会計予算における総務部所管の予算の内容について御説明を申し上げます。利府町各種会計予算説明書①、厚いほうを用意願います。

初めに、歳入予算の主な内容について御説明をいたします。

7ページをお開き願います。

14款1項1目交通安全対策特別交付金1節交通安全対策特別交付金につきましては、道路区画線や道路反射鏡等の交通安全施設の設置及び維持補修等の財源として、前年度と同額の500万円を計上しております。

11ページをお開き願います。

17款2項1目総務費国庫補助金4節社会資本整備総合交付金につきましては、大規模・多様化する災害から住民の皆様の生命、財産を守り、また被害軽減を図るため、新たに防災マップを作成するための財源として478万5,000円を計上するものです。

同じく6節デジタル基盤改革支援補助金につきましては、国の自治体DX推進計画の重点取組事項の2つである行政手続オンライン化の事業費補助金として1,345万円を計上しております。

15ページをお開き願います。

18款2項1目総務費県補助金4節石油貯蔵施設立地対策費補助金につきましては、石油貯蔵

施設所在地に隣接する市町村に対し交付されるもので、前年度とほぼ同額の1,276万9,000円を計上しております。

19ページをお開き願います。

18款3項1目総務費委託金6節統計調査費委託金81万5,000円につきましては、令和4年度に実施する各種統計調査に伴う宮城県からの委託金でございます。

21ページをお開き願います。21ページです。

21款2項9目石油貯蔵施設立地対策等交付金基金につきましては、消防団中央分団詰所を整備するための財源といたしまして1,003万6,000円を計上しております。

24ページをお開き願います。

23款5項3目雑入10節雑入のうち、宮城県市町村振興協会研修助成金73万3,000円、宮城県町村会研修助成金45万6,000円につきましては、職員が参加する研修の受講費用についてその一部がそれぞれの団体から助成されるものです。

次の会計年度任用職員等雇用保険料58万3,000円につきましては、会計年度任用職員等の雇用保険個人負担分を町で一度受入れをいたしまして、公費負担分と合わせて一括で支払うものがございます。

次に、歳出予算の主な内容について御説明をいたします。

27ページをお開き願います。

2款1項1目一般管理費につきましては、総務課総務係、人事係、町史編さん係の事業費を計上しており、主な内容といたしましては、法令業務や文書発送経費、職員の研修や福利厚生関係の人事管理業務に要する経費、それから新町史編さんに要する経費となっております。前年度と比較いたしまして、8,133万7,000円増の3億75万2,000円を計上しております。

増額の主な理由といたしましては、1節の報酬につきまして職員の育児休業等に伴う会計年度任用職員の増、また3節職員手当等のうち、28ページ御覧になっていただきたいと思います。職員退職手当組合負担金が定年退職予定者の増に伴って増額になっているためでございます。また、12節の委託料につきましては、新町史編さん業務委託料を計上したことにより増額となっております。

続きまして、34ページをお開き願います。一番下のところになります。

2款1項6目情報政策費につきましては、前年度と比較して4,295万2,000円増の2億7,041万4,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、35ページの12節委託料にお

いて、インターネットエクスプローラーのサポートの終了に伴いまして、新たなウェブブラウザに対応させるため、システムプログラム改修のほか、法改正に基づく各システムの改修、さらに先ほど歳入でも御説明いたしました、行政手続のオンライン化に伴うシステム改修等に関する委託料の計上によるものです。

続きまして、38ページをお開き願います。

2款1項9目交通安全対策費につきましては、前年度とほぼ同額の762万9,000円を計上しております。主な内容といたしましては、交通安全活動及び交通安全指導また交通安全施設等の整備に要する経費でございます。

同じく10目防犯費につきましては、前年度と比較いたしまして1,284万9,000円増の1,692万8,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、防犯灯等リース開始に伴う賃借料の計上、また令和3年度に債務負担行為を設定しておりますが、LED交換事業に伴う木柱の撤去工事請負費を計上したことによるものです。

39ページを御覧ください。

同じく11目新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費8,631万6,000円のうち、総務課の関連経費として、コロナ禍における業務の事業継続への対応といたしまして、町内ネットワーク無線LANの整備、職員のテレワークなどの環境を構築するための委託料等をこの交付金を活用し整備するものでございます。

次に、46ページをお開き願います。

2款5項1目統計調査総務費につきましては、前年度と比較して32万8,000円減の90万円を計上しております。主な内容といたしまして、各種統計調査を実施するための経費や宮城県統計協会への負担金、さらに町の統計調査員協議会への補助金を計上しております。なお、減額の主な理由といたしましては、令和3年度に実施した経済センサス活動調査の完了によるものでございます。

次に、90ページをお開き願います。

9款1項1目非常備消防費につきましては、前年度と比較して3,226万1,000円増の6,540万5,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、消防団中央分団詰所を整備するための工事請負費を計上したことによるものです。

次に、91ページ御覧になってください。

同じく2目消防施設費につきましては、前年度と比較して457万7,000円増の3億7,472万

7,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、借地に設置している防火水槽について、土地所有者から撤去の申出があったことから、その撤去に係る工事請負費を計上したことによるものでございます。

最後に、3目防災費につきましては、前年度と比較して1,760万7,000円増の9,451万9,000円を計上しております。増額の主な理由といたしましては、92ページの12節委託料に、新たに防災マップ作成業務委託また地域防災計画改定業務委託を計上したことによるものでございます。

以上が総務部所管の令和4年度の予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 続いて、選挙管理委員会事務局長、お願いします。

○オリンピック推進室長兼選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） それでは、選挙管理委員会事務局所管の令和4年度当初予算の内容につきまして、各種会計予算説明書①によりその概要を御説明いたします。

初めに、歳入予算でございますが、18ページをお開き願います。

18款3項1目総務費委託金の5節選挙費委託金として1,571万7,000円を計上しております。内容といたしましては、在外選挙人名簿調整費を昨年度と同額で計上しているほか、令和4年7月に執行予定の参議院議員通常選挙の執行費用として交付を受ける見込みである選挙費委託金を計上しております。

次に、歳出予算について御説明いたします。

44ページをお開き願います。

2款4項1目選挙管理委員会費でございますが、予算額は前年度比1,047万4,000円増の1,539万7,000円を計上しております。大きな増額となったのは事務局職員の人件費の増によるもので、前年度は一般職1名分のみの予算であったのに対し、今年度は管理職1名を含む2名分の予算を計上していることによるものでございます。予算の主な内容といたしましては、事務局職員の人件費のほか、選挙管理委員会委員4名分の報酬や選挙管理委員会の運営に要する費用を計上しております。

続きまして、45ページの2款4項2目参議院議員選挙費でございますが、予算額といたしまして1,737万円を計上しております。予算の主な内容は、本年7月25日に任期満了を迎える参議院議員の通常選挙の執行に係る経費で、投票管理者立会人及び選挙管理委員会委員の報酬や事

務従事者の手当、ポスター掲示板や選挙事務用品などの消耗品費、入場券等の郵便料に加えて、本選挙に合わせてイオンモール新利府南館へ増設することとしている期日前投票所増設に係る工事費用などを計上してございます。

期日前投票所増設工事の具体的な内容といたしましては、投票会場の受付名簿対照係がオンラインで選挙人名簿対照を行うことができるよう、イオンモール1階から3階にかけて光ケーブル等の専用回線を敷設いたしますとともに、投票会場内において基幹系システムのネットワーク機器の設定及び配線工事を行うものでございます。

以上が選挙管理委員会事務局の令和4年度当初予算の概要でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。12番 高久時男委員。

○高久時男委員 では、1点だけお願いします。

92ページ、防災費の12節委託料で防災マップ作成業務委託料というものが上がっております。昨年もあったと思うんですけども、去年は作っていないような気がするんですけども、何か回した記憶がないんですけども、その辺と、これがまた今回載ったというのはきっと土砂災害のマップが確定したからだと思うんですけども、その辺のちょっと経緯の説明お願いします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。危機管理係長。

○危機管理係長（鈴木健二君） お答えいたします。

令和3年度の防災マップにつきましては、増刷ということで今年度事業を実施しております。新たに今回、令和4年に作成するものにつきましては、近年の法改正とか、議員さんおっしゃるとおり土砂災害の調査が一巡したとかそういったこともありましたので、新たにまた作成するというものになります。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 高久時男委員。

○高久時男委員 ちょっとやっぱり関心が高いのは土砂災害のマップなんですけれども、随分ちよっともめていた地域もあって、それが今回は確定したと認識してよろしいのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。

○危機管理係長（鈴木健二君） お答えいたします。

おっしゃっている土砂災害の経緯等々が完了したから作るということではございません。県

が行っている利府町の土砂災害の調査が、一応令和3年で全ての調査箇所が一巡したという形になっております。これは第2次調査というのは何年ごとに行われることになっておりますので、今後、土砂災害に関しましては引き続き調査がずっと継続して行われていくというものになりますので、その時点で出ている最新の情報に防災マップを更新していく予定としております。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。高久時男委員。

○高久時男委員 ということは、状況に変更があった場合、随時この防災マップというのは発行していくというような考え方をしているのでしょうか。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。

○危機管理係長（鈴木健二君） お答えいたします。

定期的に更新を図るということで考えてはいるんですが、例えば、3年に1回とか5年に1回とかという確実なものではありません。法改正の内容、それから先ほどから言っている町の状況というのが変わっていきますので、それに合わせてなるべく最新のものという形で考えております。

なお、前回作成した以降にいろいろな法改正がありました警戒レベルの話とかそういったものに関しましては、防災マップの別冊として2回ほど今回に至るまでに住民の方へ配布しているところです。今後も、そういった法改正が途中で何回も入ってくる可能性はありますので、そういった形で対応していきたいと考えております。（「関連」の声あり）

○委員長（遠藤紀子君） 関連、鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 この防災マップなんですけれども、内水氾濫、内水ハザードマップの記載を考えているのか。また、スタイルなんですけれども、今までと同じ形で考えているのか、全く別なイメージになるのか。町民の皆様が変わったというのが分かるような形の表紙、たしかリーフちゃんが表紙だったと思うんですけれども、その辺どのように考えているのか。それから、全戸配布ということでよかったのか、お伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 危機管理係長。

○危機管理係長（鈴木健二君） お答えいたします。

まず、内水のお話なんですけど、調査を実施しておりませんので、今回、令和4年に作成するものに関しましても、内水という形は今のところ掲示する予定はありません。

それから、現在の防災マップが大体26ページぐらいのカラー版でB4サイズの大きなものを

作成しております。こちらは、やはりほかのA4判の書類と一緒に御自宅に置いておくとなかなか見つけづらいとかそういった観点から一回り大きいものを作成して、利府町のほうはやってきているものでございます。

今後につきましても、同じような形でやっていくこととはなりますが、中身とかそういったことに関しましては現行よりももちろん住民の方が分かりやすく使用できるという形で考えております。

また、全戸配布は当然行いますし、転入者への配付、それから自主防災組織の訓練等々において周知を図っていきたいと考えております。

○委員長（遠藤紀子君） ほかに質疑は。4番 西澤委員。

○西澤文久委員 45ページ、4項選挙費に関してちょっと伺います。

ちょっと確認なんですけれども、工事請負費で期日前投票所410万円となっていますけれども、これ選挙のたびにこの経費というのはかかるものなのかどうなのか、ちょっと伺います。

○委員長（遠藤紀子君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） お答えいたします。

期日前投票所増設の工事費411万円でございますが、これは大部分が当初の今回の工事に要する経費、イニシャルコストでございます。その後、例えば、次の年に選挙がある場合等につきましては、会場の端末装置、外部から回線を通して会場の最後に至る装置があるんですけども、そこまでは会場に残置させていただきまして、そこから先の部分だけ必要な配線の接続、パソコンなり使う機器への接続ということだけでいろいろな目的で利用できるかと思っておりますので、若干のそういった設定料なりなんなりというのは翌年度以降も出てくる可能性はございますが、基本的に大きな工事というのは今回最初のコストだけになる見込みでございます。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑ありますか。3番 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、2点お伺いいたします。

92ページお願いいたします。

先ほどの防災マップの下の地域防災計画の改定業務ということで、こちら改定の予定だと思うんですけども、改定の方針というものを掲げている自治体がございます。利府町として掲げるのか、どのように考えているのかお伺いいたします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁をお願いします。危機管理係長。

○危機管理係長（鈴木健二君） お答えいたします。

本町の地域防災計画につきまして、災害対策基本法に定められている内容に基づいて改正を行っていくわけなんですけど、現在、方針というのはまだ定めておりません。4月早々に発注を行いますので、直近でそういったものを検討していきたいと考えております。

○委員長（遠藤紀子君） 鈴木晴子委員。

○鈴木晴子委員 それでは、すぐに発注するのですぐに考えていくというお話だったと思うんですけども、検討の中にやはり大事な地区防災計画、地区のほうの防災計画にしっかりと言及した内容で定めていっていただきたいと思いますが、その辺の見解をお伺いいたします。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁願います。危機管理係長。

○危機管理係長（鈴木健二君） お答えいたします。

議員おっしゃるとおり、地区防災計画は各自主防災組織で作成しているものではあるんですが、そちらと連携しながら実情を踏まえた内容にしていきたいと考えております。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） よろしいですか。ほかに質疑は。13番 及川委員。

○及川智善委員 45ページの参議院の選挙費の件でお伺いします。

本年度の全体の構成として1,737万円、本年度予算計上されていますけれども、その中で財源内訳として国庫支出金1,571万6,000円、これは国だけのものなのか、国と県から両方から来ているものなのか、その分類です。

それから、一般財源として165万4,000円というのは、どの事業が区分として節の中で該当しているのか、お尋ねします。

○委員長（遠藤紀子君） 選挙管理委員会事務局長。

○選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） お答えいたします。

財源のほうの1,571万6,000円ですけれども、こちらについては県からの支出金ということで県のほうから全額交付を受けるものでございます。

それから、すみません、2つ目が165万4,000円、一般財源の部分ですけれども、こちらは先ほどの1,571万6,000円のほうが、選挙費の執行経費の基準に関する法律というものから県のほうの交付要綱がありまして、その基準で交付を受けるものになるんですが、100%経費が全て見ていただけるものではございませんで、例えば、先ほど期日前投票所増設工事費につきましては、その基準の中で経費の9分の5相当が見えていただけると。残り9分の4については一般財源からの持ち出しという形になります。

それ以外に、あと回線の接続料であったり、あとは基幹系のシステムの機器の保守料といったものも予算に計上させていただいているんですが、そういった一部接続料とか保守料とか役務費関係については、執行経費の対象外ということで町の一般財源を使うということになりまして、その町の手出し分が165万4,000円ということでございます。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 及川委員。

○及川智善委員 今、規則に沿ってやっているということなんですけれども、最初に国・県の支出金の流れについては、県からの支出金ということは金の流れはそうなんだろうけれども、もともとの財源というのは国ということによろしいんですか。つまり、参議院議員選挙というのは国で執行しているものであって県で執行しているものではないと、事務手続上、国から来たお金が県に流れて、県からうちのほうに来るという考え方でよろしいんですね。それ1つ確認ということ。

あと、それから規則に従って9分の5とか9分4とかいろいろな細かい数字があるみたいなんですけれども、参議院議員選挙、特に国でやる選挙については、地方としては設備を整えるとか人員を派遣するとか人材です、部品を調達するとかというのは、やっぱりそれに従ってやるものだから、ある程度折衝というのはできるんじゃないかなと思うんですけれども、その辺についての捉え方というか、予算編成するときには県とか国とかにいろいろそういうことの折衝というのはしてこなかったのかどうか、お尋ねします。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁よろしいですか。

○選挙管理委員会事務局長（村田 晃君） お答えいたします。

1つ目の県からの交付金、先ほど全て県からですとお話ししましたが、議員おっしゃいますとおり直接的には国の財源から出るものでして、県を経由して間接的な交付金ということで交付を受けるものでございます。議員のおっしゃるとおりでございます。

それから、こちらの経費、交付金につきまして、次の選挙に必要な経費なので100%対象にならないかどうか、そのあたりの県なり国への折衝ということでございますが、こちらの基準、先ほどの9分の5というのは、簡単に申し上げますと、残りの9分の4というのが町の選挙なり、町長選挙、町議会議員選挙、そういったものでも使い回しが利くというか、そちらでも使えますよね、そちらの分が9分の4ですよということでして、こちらについては、もともとの大元の国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律の中でそういった定めがあるものになっていますので、そういった折衝というのは今までは特段行ったことはないんです。

ただ、中身によって、例えば、宮城県の選管さんのほうでもその判断の仕方というのも、法律上もちろん基準は定められているんですけども、ある程度町のほうで全部見てもらえないのかとかといったことで県のほうとやり取りはさせていただいてまして、ある程度県の裁量でというか見てもらえる部分は見てもらっているという状況にはなっておりますので、議員おっしゃるとおり、引き続きそういった頂けるものは交渉なりなんなりをして頂けるという方向で今後も進めてまいりたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 再々質問、及川委員。

○及川智善委員 今、村田さんおっしゃったとおり、やっぱり規則で決まっているからということではなくて、選挙そのものが参議院だから、県の選挙だから、町の選挙だからということではなくて、その施設とかは何か、あとは回線とか、例えば、それだけで終わるんじゃなくて次も使えるということで、例えば、きっかけが参議院であったならば、参議院選挙というのはきっかけであって、それがたまたま国の選挙でやっているのであって、選挙そのものについてはやはりこれからも使えるということだけれども、町とか県とかの区別なく、この参議院のきっかけで今回の回線を変えて、その後も使えるから、ただ、これはたまたま参議院の選挙ということで国のお金をやっぱり今回の契機を捉えて、永久というか、一応次の選挙も使える状態ということで国のほうから頂いていけるのがいいかと思います。

これは答えはさっきおっしゃったので、それで検討していただきたいと思います。以上です。

○委員長（遠藤紀子君） 答弁はよろしいですね。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 質疑がありませんので、以上で総務部及び選挙管理委員会事務局の予算審査を終わります。

当局は退席願います。

御苦労さまでした。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。質疑あるいは御意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（遠藤紀子君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の予算審査特別委員会を散会いたします。なお、明日は午後1時30分から特別委員会を再開しますので御参集願います。

御苦労さまでした。

午後2時17分 散 会

上記会議の経過は、事務局長庄司英夫が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和4年3月7日

臨時委員長

委 員 長